



日本共産党 大田区議会議員 **大竹辰治**

レポート

発行 大竹辰治事務所
 控室 大田区蒲田5-13-14
 電話 5744-1477
 事務所 大田区西蒲田5-9-12
 電話 3735-2611
 自宅 大田区東矢口3-11-19
 電話 3736-4202
 E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
 http://tootake.jcp-ota.jp/

「意見・要望を
お寄せください。」

日本共産党提案の予算組み替え案

(単位：千円)

事業名	修正増額	修正減額
セーラム市親善訪問の中止		▲ 5,335
大連市親善訪問の中止		▲ 2,131
区政施策調査(海外)の中止		▲ 11,999
人権推進事業の同和生活相談の委託経費等の減額		▲ 12,881
精神障害者2級手当新設と拡充	509,202	
特別養護老人ホーム建設費整備助成(3か所増)	1,122,000	
認可保育園0~2歳児の保育料無償化	110,000	
仕事確保職員(10名)	70,000	
工場家賃支援(5万円×500社)	300,000	
ものづくり経営革新緊急助成(550万円×500社)	275,000	
中小事業者の後継者支援(200万円×200人)	400,000	
公園トイレの洋式化(300カ所)	135,000	
新空港線整備資金積立基金積立金の廃止		▲ 2,540
新空港線の整備主体の設立廃止		▲ 180,000
新空港線の整備促進事業の廃止		▲ 18,319
小学校学校給食費無償化	1,199,203	
中学校学校給食費無償化	484,159	
予備費(コロナウイルス対策)	200,000	
合計	4,804,564	▲ 233,205
修正増減額	4,571,359	

「いらいしい」に希望が持てる区政へ

日本共産党大田区議団が予算組み替えの提案

日本共産党大田区議団は、不要不急な事業を見直し、区民のくらしや営業を守り、コロナ対策を含め区民が直面している課題にこたえるために予算組み替えの提案を行いました。

以下、編成替えを求める内容の説明です。

第1に、不要不急な事業の見直しです。区議会議員の海外親善訪問調査や同和事業、そして新空港線にかかる事業費の削減です。

第2に、区民のくらしを応援するために認可保育園・小規模・事業内保育所の0歳から2歳までの保育料を無料にします。区立小中学校の給食費の無償化。

第3に、区内中小企業の支援をするため工場家賃支援、後継者支援などを盛り込みました。

第4に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の対策

で、今後の不測事態に備えるために予備費を増額しました。

歳入では今回の編成替えを行う歳出項目の財源とするために、財政基金繰入金

党区議団が3つの条例提案

日額旅費を実費に

議員が議会や委員会に出席した際に支払われる日額旅費を、1回3000円から実費支給に改正です。

23区内でも無支給が6区で、実費支給は3区となっており、廃止や実費支給が大きな流れとなっています。

障害者手当の拡充

精神障害者の方がたへ、身体、知的、脳性麻痺の方がたの例に従い、1級及び2級の20歳以上の人に1万7500円、20歳未満の人に4500円を支給する改正です。

この金額をもって十分とはいえませんが、せめて他の障害と同等にして、社会参加を助長するために提案しました。

就学援助金の拡充

現在の就学援助の保護基準は生活保護世帯の1・2倍を1・3倍に拡充する提

を65億2540万3000円を増額し、修正増額45億7135万9000円で修正後予算額2919億5882万1000円となりました。

消費税10%増税が家計をさらに圧迫し、10月~12月のGDP(国内総生産)速報値が年率換算でマイナス6.3%と厳しい経済状況の中、基礎自治体である大田区が区民の、特に子どもたちを守り支えることは何よりも重要です。

3つの条例は自・公等が反対し否決となりました。

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
 お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)
4月8日・5月13日(水)
 午後1時~3時
 場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)
 事前にお電話ください ☎ 3735-2611

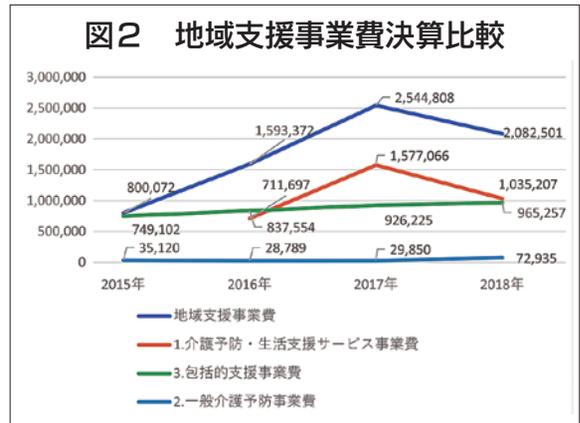
介護保険事業の総合事業の期間を決めての削減はやめて、サービスの充実へ・保険料の引き下げを

減り続ける予算

大竹区議は、予算特別委員会にて介護保険特別会計について質問しました。以下が質問の内容です。

介護保険特別会計では、地域支援事業費（介護予防・生活支援サービス事業と一般的介護予防事業と包括的支援事業）が、2018年度からはじまった第7期事業計画では、計画した見込み額は伸びているのに、予算では前年度から減る状況が3年間続きました。

図2 地域支援事業費決算比較



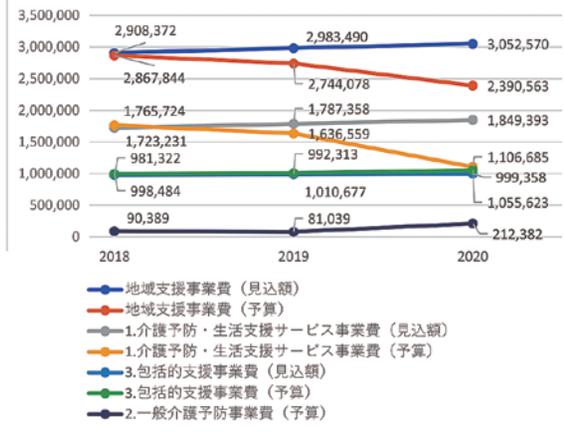
を指摘しました。

第7期事業で減

それが介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）以外に計画通り伸びているのに、減っていること

また、2015年度からの2017年度までの第6期事業との比較でも、2018年から大幅に減っていることも指摘しました。（図2参照）

図1 地域支援事業費見込み額と予算



それは2018年度から始まった総合事業が、要支援1、2の方が介護保険から外され、自治体の裁量で行われており、期間を1年間として決められているからです。

また、2015年度からの2017年度までの第6期事業との比較でも、2018年から大幅に減っていることも指摘しました。（図2参照）それは2018年度から始まった総合事業が、要支援1、2の方が介護保険から外され、自治体の裁量で行われており、期間を1年間として決められているからです。

からも「継続を求めたが包括に必要ないと言われた」「継続と終了の基準が分からない」との声が出されていますので、サービスの期間を決めず拡充を求めました。

また、介護予防・生活支援サービス事業では専門職から地域で支えるとボランティアの協力をすすめていますが、絆サービス等受け皿づくりが不十分です。

さらに、専門職に比べて、絆サービス、元気アプリハの利用料は1時間1000円になり高くなりますから、利用したくても利用できない人が増えます。（表1参照）

保険料引き下げを

特別養護老人ホームも1000人以上の待機者がいますし、保険料も3年ごとに上がり、保険料基準額では2000年度月3070円が第7期事業では6000円にもなりました。

来年度が介護第7期事業は最終年度です。第7期事業では2年間だけでも、すでに45億円の給付費準備基金が積み立てられており、

さらに増えることが予想されますので、剰余金を使って2021年度から始まる第8期を介護保険料引き下げに使うことを求めました。



表1 実績報告

(単位：件)

1. 介護予防・生活支援サービス事業費	2016年	2017年	2018年
通所型サービス（専門職）	11,330	34,895	31,472
訪問型サービス（専門職）	15,156	23,554	16,651
大田区絆サービス（ボランティアによる生活支援）	148	649	1,460
元気アプリハ（訪問型短期機能訓練）		356	431
小計（訪問サービス+絆サービス+元気アプリハ）	15,304	24,559	18,542
専門職の割合	99.0	95.9	89.8
合計	26,634	59,454	50,014

新型コロナウイルスの感染症対策で再度の緊急要望を提出

党区議団は、3月31日松原区長に以下の再度の緊急要望を提出しました。

東京都は25日、新型コロナウイルス感染者が増大しているを受けて「感染爆発の重大局面」として、週末外出自粛などを要請しました。外務省は世界全体を対象に「危険情報」をレベル2に引き上げ渡航の自粛を要請しています。

政府による全国一律休校、イベント自粛要請等により、中小事業者やフリーランス等事業継続の展望が持てず、深刻な苦境に追い込まれています。児童生徒は傷つき学習の遅れ等の不安を持っています。

今回の新型コロナウイルスの影響は、消費税増税が国民生活を直撃していた中



で実体経済を直撃し、経済全体が深刻な不況に陥っていることが大きな特徴です。こうした時だから

こそ、自粛だけを要請し「後は自己責任」というのではなく、「感染防止対策」として思い切った予算を立て、国民のくらしや事業を支える即効性のある対策を急がねばなりません。

IOCは世界的な感染拡大に伴い、東京五輪・パラリンピックを、前例のない1年程度の延期を承認したことにより、今後、さらに様々な分野での影響が予想されますので、今すぐにも踏み込んだ積極的な対応が必要です。

区も努力をかさねていますが、国・都の動向を待つだけでなく、大田区独自の対策が必要です。財政措置を急ぐことが求められます。以下の再度の緊急要望を行います。

要望項目は、応急小口資金貸付緩和・手続きの簡素化等14項目を求めました。さらに、以上の対策で区民の生活と命を守るために、早期に臨時会を招集し大型の第1次補正予算をすみやかに編成すること。必要に応じて予備費の活用も検討することを求めました。